

郷土誌だより

# いまよし

特集・戦争

No. 10  
編集委員会  
編集行會  
発行會  
村誌刊行會  
市平町3-142  
(84)0840  
コニティセンター内

明治六年（一八七三）一月  
に徴兵令が公布された。戸籍  
の上で二〇才に達した男子に  
徴兵検査を行い、合格者を以  
て軍隊を組織しようというも  
のだが、当初は免役規則が設  
けられていて次のようになつ  
た。軍隊に取らないことになつ  
ていた。

また、この年、藩士から志願した者を除隊したので、すべて徴兵令による兵隊ばかりになつた。

山静一さん宅に関係があるかも……と訪ねたら、やつぱりそうだった。その証しとして「歩兵科手牒」（後の軍隊手帳）が大切に保存されている

に続いて明治九年五月に寺山の青山桑治郎さん、十月に吉場の三宅増吉さん、明治十年六月に寺山の青山喜三郎さんと北脇の川嶋九八さんと青山平六さんの三人、十二年四月に川西の矢野豊蔵さんといつた人たちが名古屋鎮台に入営したと記録されている。

徵兵令と今村

「善十次男、横山松次郎」

この松次郎さんは明治十二年三月三日免役となつてゐる。

瀬戸市役所市民課  
尾張旭市役所教育委員会  
自衛隊愛知地方連絡部瀬戸草

資料提供者ご芳名

(5) 戸主、長男、養子、兄弟が軍隊に在役中の者、など。民間ではこの免役規則を逆用した「徵兵のがれ」ということも行われていて、陸軍は人員不足に悩み、明治十二年には免役の範囲を縮め、一六年には全面改正を行って(4)の代人料制度を廃止、かわりに一年志願兵の制度ができた。

根本的に改正され、その大体は昭和二年の「兵役法」へと引きつがれ、昭和二十年まで続いていたのである。

のを拝見した。その手帳の、「入隊後の履歴」欄には、一  
明治七年三月六日名古屋鎮台第六連隊第一大隊ニ入營・今  
九月十五日ニ等卒拝命・八年四月近衛歩兵ニ入隊ヲ申付ラ  
レ全年四月二十日近衛歩兵第一連隊第一大隊第一中隊ニ編入」と記されている。そして

西茨町 陶原町 北脇町 古瀬戸町 城ヶ根町 西寺山町 東寺山町 平町三 田端町一 横山 明 長谷川義雄 早稻田柳右工門 太田正弘 青山時雄 青山要一 矢野健三 横山静一 加藤成

## 戦争と従軍者

横山松次郎さんの軍隊手帳の「出戦務」らんに、「鹿児島逆徒征討トシテ明治十年二月十九日第二旅団に編入〇同二十一日ヨリ肥後地方二出張〇同二十六日高瀬口方面ニ開戦所々進闘〇薩摩日向大隅国ノ所々ニ転戦〇九月二十四日平定ニ帰シ十月十六日凱旋」とあるから、西南の役に出征されたことがわかった。また二月三十日西南ノ役ノ功ニヨリ勲八等ニ叙シ金五拾円下賜〇明治十二年三月三十一日御沙汰書にヨリ近衛歩兵ニシテ今般滿期除隊ノ者ニ思召ヲモ等の記事がある。

日清戦役(明治二七一八年)・日露戦役(三七一八年)従軍者の記録は、明治四五年五月建設の「戦役記念碑」の碑文に、日清戦役には九名、日露戦役には四五名の名が刻まれている。大正三年乃至九年戦役従軍の「出戦務」らんに、「鹿児島逆徒征討トシテ明治十年二月十九日第二旅団に編入〇同二十一日ヨリ肥後地方二出張〇同二十六日高瀬口方面ニ開戦所々進闘〇薩摩日向大隅国ノ所々ニ転戦〇九月二十四日平定ニ帰シ十月十六日凱旋」とあるから、西南の役に出征されたことがわかった。また二月三十日西南ノ役ノ功ニヨリ勲八等ニ叙シ金五拾円下賜〇明治十二年三月三十一日御沙汰書にヨリ近衛歩兵ニシテ今般滿期除隊ノ者ニ思召ヲモ等の記事がある。

日清戦役を契機として、村民は従軍者の家族を援護する活動をはじめている。「明治二八年二月、恤兵会費収納簿」でわかる。これによると、八白村長が会長となり、事務は役場吏員で、集金額は五〇余円となっている。恤兵会(じゅつべいかい)の組織が、このようにできたのは早い方であることもわかった。三四〇年二月に「尚武会」と改称したが、これは、三三年三月に東春日井郡尚武会が結成されたからであろう。

## 在郷軍人の 分会活動

日露戦争後、陸軍は、現役の在営期間が三カ年を二カ年にして家に帰れり、この後、在郷のまま予備役四年三カ月が終ると、後備役五年をつとめることになった。また、戦時になると師団は

現役在営兵と在郷の軍人を召集して編成することになった。直接、軍の手の中にもつこと必要になった。明治四三年一一月三日、天長節の日に「帝国在郷軍人会」が結成された。各連隊区司令部に支部が設けられ、各町村に分会をつくることになった。瀬戸には、明治三九年二月「瀬戸軍友会」という親睦団体ができていたが、この時から「帝国在郷軍人会 瀬戸分会」と改組されたようである。敗戦直後、各方面で「証拠」があつた。袋は、大正の始まりも例にもれず、記録等はいんめつ」がささやかれた。分会も例にもれず、記録等はみんな焼いてしまったので数人の人びとから聞いてまとめしか方法がなかった。

会員になることは、任意のようでも強制加入であった。「良兵即良民」というスローガンのもとで指導がなされ、リーダーとなり、青年訓練所青年学校、防空訓練等の指導がなされた。尚武会長稻垣兼四郎は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

軍人の下士兵卒の一日入隊である。連隊区司令部から、各都市ごとに定められた会場で毎年行われた。参加者は通知のあつた者で、軍人勅諭の奉読訓辞・学科・実技の訓練が

者の記録は、昭和六年一二月建設の「戦役記念碑」に前と同じように四〇名の名と、支那事変従軍者二二名の名も併せて刻まれている。

報告書は、つぎのとおりであつた。尚武会長稻垣兼四郎

収入の部

①日掛収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇

⑧その他 一六円三四〇

計 六〇六円〇八三

以上は公職追放となつた。

在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があつた。会が開催される頃は、焚めても軍服を着る者は少かつた。これは、なつていていたことが原因ではなかろうか。それが後には、子どもの七五三の宮詣りにも流行するようになつた。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があつた。袋は、大正の始

め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた。

軍服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

①応召用品、②貯金通帳、③

軍國主義團体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会长から、在郷軍人がすぐ戦場で役にたつために、在郷軍人を直接、軍の手の中にもつこと必要になつた。

明治三七年分の尚武会収支報告書は、つぎのとおりであつた。尚武会長稻垣兼四郎

収入の部

①日掛収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇

⑧その他 一六円三四〇

計 六〇六円〇八三

以上は公職追放となつた。

在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があつた。会が開催される頃は、焚めても軍服を

着る者は少かつた。これは、なつていていたことが原因ではなかろうか。それが後には、子

どもの七五三の宮詣りにも流行するようになつた。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があつた。袋は、大正の始

め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた。

軍服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

①応召用品、②貯金通帳、③

軍國主義團体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会长

収入の部

①日掛け収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇

⑧その他 一六円三四〇

計 六〇六円〇八三

以上は公職追放となつた。

在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があつた。会が開催される頃は、焚めても軍服を

着る者は少かつた。これは、なつていていたことが原因ではなかろうか。それが後には、子

どもの七五三の宮詣りにも流行するようになつた。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があつた。袋は、大正の始

め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた。

軍服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

①応召用品、②貯金通帳、③

軍國主義團体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会长

収入の部

①日掛け収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇

⑧その他 一六円三四〇

計 六〇六円〇八三

以上は公職追放となつた。

在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があつた。会が開催される頃は、焚めても軍服を

着る者は少かつた。これは、なつていていたことが原因ではなかろうか。それが後には、子

どもの七五三の宮詣りにも流行するようになつた。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があつた。袋は、大正の始

め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた。

軍服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

①応召用品、②貯金通帳、③

軍國主義團体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会长

収入の部

①日掛け収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇

⑧その他 一六円三四〇

計 六〇六円〇八三

以上は公職追放となつた。

在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があつた。会が開催される頃は、焚めても軍服を

着る者は少かつた。これは、なつていていたことが原因ではなかろうか。それが後には、子

どもの七五三の宮詣りにも流行するようになつた。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があつた。袋は、大正の始

め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた。

軍服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

①応召用品、②貯金通帳、③

軍國主義團体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会长

収入の部

①日掛け収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇

⑧その他 一六円三四〇

計 六〇六円〇八三

以上は公職追放となつた。

在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があつた。会が開催される頃は、焚めても軍服を

着る者は少かつた。これは、なつていていたことが原因ではなかろうか。それが後には、子

どもの七五三の宮詣りにも流行するようになつた。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があつた。袋は、大正の始

め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた。

軍服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

①応召用品、②貯金通帳、③

軍國主義團体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会长

収入の部

①日掛け収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇

⑧その他 一六円三四〇

計 六〇六円〇八三

以上は公職追放となつた。

在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があつた。会が開催される頃は、焚めても軍服を

着る者は少かつた。これは、なつていていたことが原因ではなかろうか。それが後には、子

どもの七五三の宮詣りにも流行するようになつた。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があつた。袋は、大正の始

め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた。

軍服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

①応召用品、②貯金通帳、③

軍國主義團体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会长

収入の部

①日掛け収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇

⑧その他 一六円三四〇

計 六〇六円〇八三

以上は公職追放となつた。

在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があつた。会が開催される頃は、焚めても軍服を

着る者は少かつた。これは、なつていていたことが原因ではなかろうか。それが後には、子

どもの七五三の宮詣りにも流行するようになつた。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があつた。袋は、大正の始

め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた。

軍服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し、簡阅点呼場で検査を受けたのであった。

①応召用品、②貯金通帳、③

軍國主義團体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会长

収入の部

①日掛け収入金六八〇円七七五

②繰越その他 八円三三二

計 六八九円一〇七

支出の部

①救助金 二二八円五〇〇

②餌別(二円宛)

一三〇円〇〇〇

③郡尚武会へ 一〇四円〇〇〇

④葬儀費 七一円八〇三

⑤送別会費 一七円九二〇

⑥戦勝祝 二二円四九〇

⑦慰問費 一五円〇三〇



